

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第109期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 中日本鑄工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥居良彦

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563)55 4455(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 加藤俊哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563)55 4455(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 加藤俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	3,455,575	3,998,441	4,614,716	5,353,931	4,681,987
経常利益	(千円)	147,786	313,795	258,202	76,680	17,597
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	179,285	338,300	363,229	109,165	212,409
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,437,050	1,437,050	1,437,050	1,437,050	1,437,050
発行済株式総数	(千株)	19,110	19,110	1,911	1,911	1,911
純資産額	(千円)	3,048,457	3,518,776	3,951,988	3,646,656	3,233,398
総資産額	(千円)	6,476,573	7,289,745	8,137,448	8,062,474	6,980,886
1株当たり純資産額	(円)	160.99	1,858.80	2,088.67	1,927.82	1,709.66
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	2.00 ()	3.00 ()	30.00 ()	30.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	9.46	178.68	191.91	57.70	112.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	47.07	48.27	48.57	45.23	46.32
自己資本利益率	(%)	5.88	10.30	9.72	2.87	6.17
株価収益率	(倍)	7.40	5.37	5.61	12.84	4.93
配当性向	(%)	21.1	16.8	15.6	52.0	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	95,664	291,599	106,162	12,837	556,813
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	621,509	68,230	366,975	518,875	9,703
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	96,172	53,266	187,852	243,608	561,338
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	758,047	1,064,610	991,650	729,220	714,991
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	92 〔7〕	96 〔8〕	103 〔6〕	139 〔11〕	132 〔8〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数))	(%) (%)	82.8 (89.2)	116.1 (102.3)	132.9 (118.5)	97.8 (112.5)	78.1 (101.8)
最高株価	(円)	97	110	1,240 (130)	1,114	810
最低株価	(円)	60	58	998 (87)	700	535

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。な

- お、第106期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。
- 5 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
 - 6 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第107期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
 - 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1943年5月	西尾鑄造株式会社を設立し、当社の前身である西尾鑄造所の設備一切を買取り、銑鉄鑄物業を開始
1943年10月	日本鋼管株式会社（現 J F E スチール株式会社）本牧製作所の協力工場となり、造船鑄物部品の生産を開始
1946年4月	電動機鑄物部品の生産を開始
1947年8月	ミシン脚部、頭部鑄物部品の生産を開始
1949年4月	ミシン脚部完成品の輸出及び中小ミシンメーカーに脚部完成品の納入を開始
1961年7月	商号を中日本鑄工株式会社に変更
1961年8月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1968年4月	吉良工場を建設し機械工作部門として稼働開始 同時に水中ポンプの生産を開始
1969年11月	株式会社マキタ向け電動工具の生産を開始 同時に自動車部品の生産を開始し日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）に納入を開始
1979年11月	株式会社鶴見製作所に水中ポンプの納入を開始
1983年7月	カヤバ工業株式会社（現 K Y B 株式会社）向け自動車用油圧部品の生産を開始
1984年3月	津田駒工業株式会社向け自動織機ジェットルーム部品の生産を開始
1991年4月	松下電器産業株式会社（パナソニック株式会社）向けクーラー用シリンダー鑄物の納入を開始
1997年9月	株式会社リケン向けエンジン用カムシャフトの生産を開始
2002年12月	I S O 9001：2000認証取得
2004年2月	株式会社旭メンテナンス工業を買収
2006年1月	工場用地（西尾市港町6番地6）取得
2007年1月	本社及び本社工場を西尾市港町6番地6へ移転
2010年5月	I S O 14001：2004認証取得
2011年4月	株式会社旭メンテナンス工業を吸収合併 三重県桑名市に機工事業部を開設
2013年12月	太陽光発電設備（メガソーラーきら）の稼働を開始
2018年4月	株式会社共栄鑄造所より銑鉄鑄物製造事業を譲受、碧南工場として稼働

3 【事業の内容】

当社は鑄物事業のみの単一セグメントであり、自動車部品、油圧部品、汎用エンジン部品、電機部品、ポンプ部品等の鑄物部品の製造販売をしております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
132 (8)	41.0	11.1	4,821

セグメントの名称	従業員数(名)
鑄物事業	113 (8)
全社(共通)	19 (0)
計	132 (8)

- (注) 1 従業員数には、再雇用者13名を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は中日本鑄工労働組合(1962年4月結成)と称し、組合員数は94名であり、上部団体に加盟していません。

また労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「経営理念」と「経営基本方針」を次のとおり掲げております。

「経営理念」

ものづくりを通し社会に貢献し、未来を見つめて挑戦し、お客様に満足を提供する。

「経営基本方針」

- ・技術、技能を高め、お客様の信頼を得る。
- ・長期的な展望のもとに、創造性を発揮し着実な成長をめざす。
- ・堅実経営と安全最優先を基本とし、社員を守る。
- ・活力に満ちた生き甲斐・働き甲斐のある職場をつくる。
- ・高い理想を持ち、苦勞を惜しまない、誠実な人を育てる。
- ・仕入先を大切にし、共に発展する。
- ・自然環境を大切にし、社会とともに発展する。

(2) 経営環境

銑鉄鑄物業界の経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。当社におきましても主要取引先である自動車、小型建設機械業界の海外シフトによる減産が懸念され事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

銑鉄鑄物製造業界は、産業機械関連向け自動車関連向けともにグローバルでの市場の縮小が継続しております。主原料価格・エネルギー価格の変動により経営の不確実な状況が続いております。加えて、このたびの新型コロナウイルスに代表される感染症や、台風や地震等の自然災害などによる影響を大きく受けております。このようなリスクを踏まえて、対処可能な事項については、最小化できるよう努めてまいります。

当社は、3ヶ年計画を策定して目指す姿「鑄物から加工の一貫生産体制確立」のための各施策を継続して推進してまいります。営業活動推進、抜本的コスト構造改革、製品の品質保証体制の強化、切削加工部門の拡充等、将来を見据えて重点戦略を確実に実行してまいります。

重点取組

- 提案営業活動の強化
- 徹底したコスト削減
- 品質保証体制の強化
- 加工部門の拡充
- 仕入先の拡充

これらの活動を通じて、当社は、お客様に感動いただける製品・サービスを提供できる企業をめざして努力する所存です。あわせてコンプライアンス、リスクマネジメント、情報管理体制などの内部統制システムの強化に取り組み、企業価値の向上と持続的成長をめざしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

厳しい経営環境のなか、最優先の経営課題は、国内外の動向に機敏に対応し、確実に収益があげられる企業体質を構築することにあります。策定しました中期経営計画及び年度計画達成のための各方策を迅速に実施に移し、着実に成果に結びつけて安定して収益の出せる企業体質への転換に努めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、全世界的に経済活動が抑制され、当社の主要取引先の自動車や油圧などのメーカーにも生産停止や生産減少が広がっております。当社もその影響を受け、先行きについては依然不透明な状況が続くことが予想されますが、中長期的な経営戦略やその目標達成に向けて努力をしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という）に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）市場変動による影響

当社における営業収入は、自動車・小型建設機械業界の依存度が大きく、2020年3月期の売上高の90%となり、今後も取引の拡大を計画しております。そのため、国内外の景気を背景とした最終製品市場の成長鈍化による関連メーカーの部品調達動向の変化により、当社の売上に大きな変動を与え、当社の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、他業界への進展も視野に入れた事業計画を検討してまいります。

（２）価格競争による影響

当社の事業は、同業他社と技術、価格、納期において競合があります。当社は、製品の品質・コスト・技術等において競争力の向上に努めておりますが、今後競合が激化した場合には、当社製品の優位性の低下及び販売価格の下落等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、技術力強化を行い他社製品との差別化を図ってまいります。

（３）品質問題による影響

当社は、ISO活動を基盤に「品質保証」を経営の最重要事項の一つとしております。しかしながら銑鉄鋳物部品の開発・製造等において、不良・不具合が無く、将来にわたりリコールが発生しないという品質上のリスクの全てを完全に除去することは困難なものと認識しております。これらの不良・不具合による多額の費用発生や訴訟等により高額の賠償請求、市場クレームによる社会的評価の低下が考えられ、当社の経営成績等に影響を及ぼす恐れがあります。当社といたしましては、検査体制を強化することにより不良品の流出防止に力を注いでまいります。

（４）原材料価格の変動による影響

当社で生産する鑄造品は、鉄スクラップを主な原材料としております。これら鉄スクラップが国際的に需要が逼迫し、それに伴う品不足により価格の高騰が懸念されます。原材料価格の乱高下は、製造原価を大きく変化させ、それを製品販売価格に転嫁することが可能な販売先は、取引先数の2/3程度のため、当社の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、現在の材料スライド制実施の販売先を拡大してまいります。

（５）原価計算を経て算定される製品等の評価

当社における棚卸資産の評価基準及び評価方法は、製品・仕掛品については工程別（部門別）総合原価計算による総平均法に基づく原価法を採用しております。工程別（部門別）総合原価計算は、原価の最小発生単位である製品製造の各々の段階（工程における作業区）を複数設定したうえで、その作業区において製品毎に見積もられる生産量や作業時間、作業の難易度に基づく作業量の組み合わせによりチャージレート（等価係数）を設定しております。これらの組合せの正確性や等価係数の算定の精度は製品原価の計算結果に影響を及ぼすことから、当社の資産評価額に変動を与え、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、正確な製品原価の計算のため、原価計算の一層の精緻化に努めてまいります。

(6) 固定資産の減損による影響

当社は、事業用資産・賃貸用資産を有しており、保有資産の将来収益見込み等を算定し、減損の兆候の有無を判定しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、対象となる固定資産の事業の収益性を高める活動を実施してまいります。

(7) 不動産賃貸による影響

当社は、賃貸不動産を有しておりますが、景気の状態や不動産市況によっては、主要テナントの撤退等により期待通りの収益を得られない可能性があります。これらの場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、市況の変化を迅速に掴み、新規の賃貸先の模索を行う等の対応をしております。

(8) 年金制度にかかる年金資産による影響

当社の退職給付債務は、簡便法により算出しており、年金資産の評価額は退職給付費用の計算に大きな影響を及ぼします。当事業年度末では、139百万円の前払年金費用を計上しておりますが、今後、株価の下落による年金資産の減少により、将来にわたって当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、安定的な運用を維持するような対応に努めてまいります。

(9) 有価証券の価値変動による影響

当社の保有する有価証券は、安定した投資収益の確保や円滑な事業運営を図る等の理由から市場性のある有価証券を保有しておりますが、将来にわたり大幅な株価下落が続く場合などには、保有有価証券に減損または評価損の発生及び投資先が破綻する等により、当社の経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、政策保有株式のうち、主要なものは、中期的な経済合理性を個々に検証し、取締役会に報告するとともに検証の過程で保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象としたうえで、当該株式の保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合うかどうかを精査してまいります。

(10) 感染症による影響

新型コロナウイルスをはじめ重大な感染症の発生・蔓延による被害増大は、当社のみならず国際社会の景気に多大な影響を与えております。感染拡大や被害増大により、取引先からの受注減少や当社内での感染者の増加による操業停止により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、速やかに従業員をはじめとしたステークホルダーに対する予防・防止策を実施し、被害を最小限の押さえる努力をしております。

(11) 大規模災害・天候による影響

当社の生産活動は、愛知県内にて行っております。この地域は、東海・東南海地震の発生が予想されている地域でもあり、地震等の大規模災害が発生した場合には、当社の本社機能及び操業中断による生産活動が停止するとともに、復旧のための費用が見込まれます。また、当社のみならず取引先等の操業等に影響が出る可能性もあります。このような災害発生時には、当社の生産活動および販売活動への支障等が発生し、当社の経営成績等に影響を与えることが懸念されます。当社といたしましては、事業継続計画に沿って非常事態を想定した教育を継続的に実施し、大規模災害に備えてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景として雇用環境の改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。海外経済におきましては、米国の保護主義的な通商政策の長期化や中国経済の減速など依然として先行き不透明な状況が続いております。さらに、期末にかけて発生いたしました新型コロナウイルス感染症拡大から、国内外の経済活動の減速による景気の悪化が懸念され、企業をとりまく経営環境は厳しい状況にあります。

鑄造業界をとりまく経営環境は、産業機械関連向けの受注が減少基調、自動車向け受注は、グローバルでの生産減少を受けております。主原料である鉄スクラップ市況が軟化し続けたものの、エネルギー価格、鑄物副資材価格等の高止まりにより、全体的にはまだ厳しい状況にあります。

このような状況下、営業活動におきましては受注拡大に向けて、新規顧客の開拓及び既存客先への積極的な提案営業活動を推進してまいりました。生産活動におきましては、生産性向上及び品質向上に向けての改善活動を展開してまいりました。また、徹底した原価低減活動による製造諸経費・販売管理費の削減を行い収益改善に努めました。それらの結果、当社の売上高は、4,681百万円と前年度に比べ671百万円、率にして12.6%の減少となりました。利益面につきましては、エネルギー価格、鑄物副資材価格等の製造コストアップ及び売上高の減少が固定費を吸収するに至らず17百万円（前事業年度は76百万円）の経常利益となりました。また、投資有価証券評価損289百万円等の計上により212百万円（前事業年度は109百万円の当期純利益）の当期純損失となりました。

当事業年度末における総資産は6,980百万円となり、前事業年度末と比較し1,081百万円減少いたしました。

当事業年度末における負債合計は3,747百万円となり、前事業年度末と比較し、668百万円減少いたしました。

当事業年度末における純資産は前事業年度末と比較し、413百万円減少の3,233百万円となりました。

なお、当社は鑄物事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、556百万円の収入（前年同期は12百万円の収入）となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、9百万円の支出（前年同期は518百万円の支出）となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、561百万円の支出（前年同期は243百万円の収入）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、714百万円（前年同期は729百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における製品区分による生産、受注及び販売の状況を示すと次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称		生産高(千円)	前年同期比(%)
鑄物事業	自動車部品	1,861,555	23.4
	油圧部品	2,204,157	8.6
	汎用エンジン部品		
	電機部品	18,773	62.1
	ポンプ部品他	319,077	25.6
計		4,403,563	16.6

(注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鑄物事業	自動車部品	1,888,923	20.0	80,699	16.9
	油圧部品	2,280,838	5.8	67,677	15.7
	汎用エンジン部品	136	18.2		
	電機部品	19,155	5.4	13,263	16.4
	ポンプ部品他	461,437	14.2	5,173	1.5
計		4,650,490	12.9	166,813	15.9

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
鑄 物 事 業	自動車部品	1,905,288	20.1
	油圧部品	2,293,451	5.2
	汎用エンジン部品	136	21.5
	電機部品	21,752	90.0
	ポンプ部品他	461,358	14.3
計		4,681,987	12.6

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
K Y B 株式会社	1,325,146	24.8	1,280,828	27.4

2 上記の金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当社の当事業年度の売上高は、営業活動におきましては受注拡大に向けて、新規顧客の開拓及び既存客先への積極的な提案営業活動を推進してまいりました。生産活動におきましては、生産性向上及び品質向上に向けての改善活動を展開してまいりました。また、徹底した原価低減活動による製造諸経費・販売管理費の削減を行い収益改善に努めました。それらの結果、当社の売上高は、4,681百万円と前年度に比べ671百万円、率にして12.6%の減少となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益につきましては、エネルギー価格、鑄物副資材価格等の製造コストアップ及び売上高の減少が固定費を吸収するに至らず17百万円(前事業年度は76百万円)の経常利益となりました。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、投資有価証券評価損289百万円等の計上により212百万円の当期純損失(前事業年度は109百万円の当期純利益)となりました。

(財政状態)

当事業年度末における流動資産は前事業年度末と比較し、543百万円減少の2,750百万円となりました。これは、主に電子記録債権が472百万円減少したことによるものであります。当事業年度末における固定資産は前事業年度末と比較し、538百万円減少の4,230百万円となりました。これは、主に投資有価証券が531百万円減少したことによるものであります。この結果、当事業年度末における総資産は6,980百万円となり、前事業年度末と比較し1,081百万円減少いたしました。

当事業年度末における流動負債は前事業年度末と比較し、231百万円減少の1,903百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金がそれぞれ111百万円、46百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は前事業年度末と比較し、436百万円減少の1,843百万円となりました。これは、主に長期借入金が420百万円減少したことによるものであります。この結果、当事業年度末における負債合計は3,747百万円となり、前事業年度末と比較し、668百万円減少いたしました。

当事業年度末における純資産は前事業年度末と比較し、413百万円減少の3,233百万円となりました。これは、当期純損失の計上等により利益剰余金が269百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、556百万円の収入（前年同期は12百万円の収入）となりました。主な内訳は税引前当期純損失208百万円、売上債権の減少額586百万円、投資有価証券評価損289百万円等を計上したためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、9百万円の支出（前年同期は518百万円の支出）となりました。これは投資有価証券の取得による支出606百万円および投資有価証券の売却による収入777百万円が主なものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、561百万円の支出（前年同期は243百万円の収入）となりました。これは長期借入れによる収入500百万円および長期借入金の返済による支出1,004百万円が主なものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、714百万円（前年同期は729百万円）となりました。

当社における資本の財源は、資金需要は、主に運転資金と設備投資資金となっております。基本的には、自己資金または借入金により資金調達をすることとしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。資金の流動性管理にあたっては、適時、資金繰り計画を作成・更新して、手元流動性を維持することで、必要な流動性を確保しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、今後は、手元現預金の水準を高めていく予定をしており、その資金調達としましては、内部資金または借入金を予定しております。

(経営目標の達成状況)

当社は、売上高および営業利益を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高は、4,681百万円となり、2020年2月13日に開示しております売上高目標4,700百万円に比べ、18百万円(率にして0.4%の減少)の減収となりました。営業利益は、159百万円の営業損失となり、営業利益目標 150百万円に比べ、9百万円の減益となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務・後発事象の開示、ならびに各会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。経営陣は、投資、法人税等、従業員の退職給付債務、偶発事象に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産については、定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 財務諸表等 追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除く）は、83百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

（1）鑄物事業

鑄造および加工用機械35百万円、鑄造用金型および加工用治具25百万円など総額76百万円の設備投資を実施しました。

（2）全社（共通）

送迎用車両の取得など総額2百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名又は施設名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	無形固定資産	売電資産		合計
本社及び本社工場 (愛知県西尾市)	鑄物事業	生産・営業設備	678,904	181,593	467,006 (16,528)	7,867	4,665		1,340,035	80
吉良工場 (愛知県西尾市)	鑄物事業	生産・営業設備	32,195	131,847	15,050 (28,310)	4,006			183,099	29
碧南工場 (愛知県碧南市)	鑄物事業	生産・営業設備	0	0	207,834 (11,638)	0			207,834	23
独身寮 (愛知県西尾市)	全社 (共通)	その他設備	26,540		721 (1,356)				27,261	
独身寮 (愛知県碧南市)	全社 (共通)	その他設備	0		40,500 (786)				40,500	
その他 (愛知県西尾市)	全社 (共通)	太陽光発電設備			6,911 (13,000)			248,970	255,881	

(注) 1 上記金額は、有形固定資産及び無形固定資産（ただし、売電資産は投資その他の資産の部に計上）の帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【設備の新設，除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

（2）重要な設備の除却等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,911,000	1,911,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	1,911,000	1,911,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	17,199	1,911		1,437,050		965,788

(注) 2017年6月29日開催の第106回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合する)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数は、17,199,000株減少し、1,911,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	6	38			756	804	
所有株式数 (単元)		1,382	150	7,879			9,487	18,898	21,200
所有株式数 の割合(%)		7.31	0.79	41.69			50.21	100.00	

(注) 自己株式19,745株は「個人その他」に197単元及び「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社大西屋	愛知県西尾市桜木町四丁目35番地	411	21.74
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	110	5.84
阪部工業株式会社	愛知県西尾市中畑町水荒井8番地	96	5.11
西尾信用金庫	愛知県西尾市寄住町洲田51番地	84	4.48
篠原 寛	愛媛県今治市	79	4.18
加藤 俊哉	愛知県西尾市	57	3.02
中鑄工投資会	愛知県西尾市港町6番地6	54	2.90
高須 孝	知県安城市	52	2.78
中日本鑄工従業員持株会	愛知県西尾市港町6番地6	35	1.90
野口 敏之	千葉県松戸市	32	1.70
計		1,015	53.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,870,100	18,701	
単元未満株式	普通株式 21,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,911,000		
総株主の議決権		18,701	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本鑄工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	19,700		19,700	1.03
計		19,700		19,700	1.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	340	253,946
当期間における取得自己株式	40	21,660

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	19,745		19,785	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元として、中長期的な安定配当を維持継続することと財務基盤の強化のための内部留保に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

次期以降においても継続した配当を続けさせていただき所存でございますが、財務状況や次期の業績等を勘案したうえで最終的に決定いたします。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	28,368	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

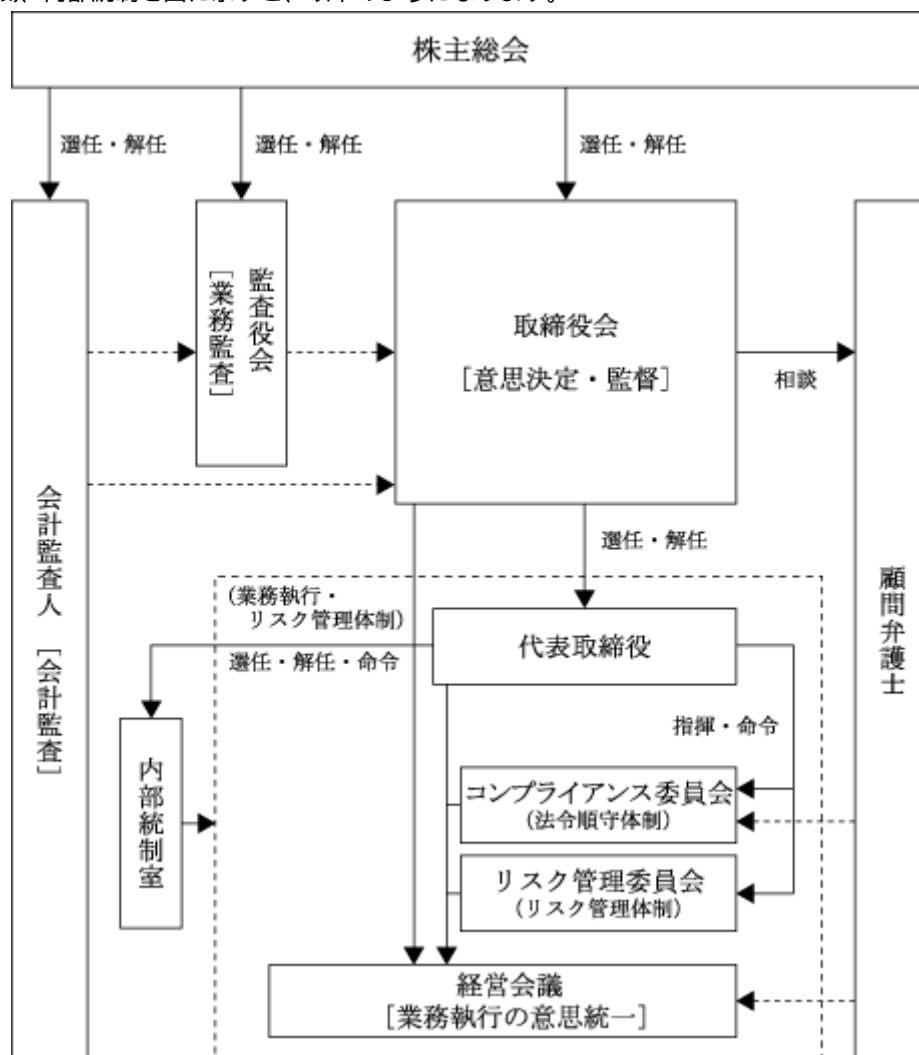
当社のコーポレートガバナンスに関する考え方は、企業基盤の確立及び競争力強化に向けて、従来より少人数の取締役による迅速な意思決定とともに、企業の透明性・客観性の高い経営組織の構築と運営によって適切な企業経営を実現することを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、適宜適切に取締役の業務執行を監査できることとなっております。

ロ．当社の機関、内部統制を図に示すと、以下のようになります。



会社の内部統制システムといたしましては、上記のとおりであります。会社方針の決定及び業務の執行に関しては、代表取締役社長の指揮のもと開催される取締役会（構成員につきましては、「（２）役員の状況 役員一覧」に記載しております。）において意思決定を行い、各取締役責任と権限を移管すると同時に、職務執行の監督をしております。また、経営会議は、経営全般の重要事項の審議を行い、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、取締役及び各部門長により毎週開催しております。（2020年6月26日現在）

八．当該体制を採用する理由

当社の企業規模の観点から、比較的少人数かつ社内事情に精通して取締役が、高い倫理観を持って社内各所に目配りをしつつ業務運営に携わることが、経営における効率性と適法性を追求する最善の方法と考えております。また、当社は社外取締役及び社外監査役による取締役会に対する監査機能が有効であると考えております。社外取締役は、出身分野での豊富な経験を有しており、社外監査役は、それぞれ財務・会計に関する高い見識を有しているため、先入観のない客観的な視点で、取締役の職務の執行を十分に監視できる体制を整えております。また、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる義務があり、監督機能と同様の効果が働くものと考えているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としております。コンプライアンスの推進については、企業理念に基づく「社員の行動規範」を制定し、全役職員がそれぞれの立場で、公正で高い倫理観に基づき業務の執行にあたり、社会に信頼される経営体制の確立に努めております。コンプライアンス委員会の実務組織として、社内の各部門毎に配置したコンプライアンス推進委員で構成したコンプライアンス推進委員会を適時開催し、教育・研修・情報交換を行うとともに浸透状況や重要課題については、コンプライアンス委員会に提言する体制としております。また、社内及び社外の通報・相談・問合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録や文書、その他重要な情報の保存及び管理は、文書規定等の社内規定を定め適切に管理しております。

ハ．損失の危機の管理に関する規定その他の体制

安全、品質、情報、コンプライアンス違反等を認識し、個々のリスクについての担当部門を定め、必要に応じて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会やプロジェクトを設置し、当該リスクに関する事項を管理しております。また、担当部門は、そのリスクの拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定等により、各組織単位の職務権限を定め、効率的な職務の執行を行っております。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役補助者を置くこととし、その評価は監査役が行い、任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

ヘ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告するものとしております。

ト．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができます。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図ることとしております。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、業務執行取締役等でない取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	鳥居 祥 雄	1949年9月2日生	1979年10月 1982年4月 1983年6月 1991年6月 1995年11月 1997年6月 2001年6月 2009年6月 2019年6月	当社入社 当社営業主任 当社常勤監査役 当社取締役購買部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社代表取締役社長 (株)旭メンテナンス工業 代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	0
取締役社長 (代表取締役)	鳥居 良 彦	1979年3月20日生	2010年3月 2012年4月 2014年7月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社営業部 グループリーダー 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	156
常務取締役 管理本部長	加藤 俊 哉	1960年10月14日生	1990年6月 1996年4月 1997年6月 2004年6月 2007年5月 2008年5月 2010年10月 2014年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月	当社入社 当社管理部主任技師 当社常勤監査役 当社取締役鑄造部長 当社取締役技術部長 当社取締役鑄造部長 当社取締役品質保証部長 当社取締役加工品部長 当社常務取締役加工品部長 当社常務取締役 生産管理部長 当社常務取締役 管理本部長(現任)	(注)4	571
取締役 碧南工場長	高 松 修	1957年10月1日生	1976年4月 2009年4月 2012年7月 2014年4月 2016年6月 2018年7月	当社入社 当社鑄造部次長 当社鑄造部長 当社品質保証部長 当社取締役品質保証部長 当社取締役碧南工場長 (現任)	(注)4	20
取締役 統括本部長	塩 崎 敏 久	1963年11月28日生	1984年4月 2014年4月 2016年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社営業部次長 当社営業部長 当社取締役営業・技術部長 当社取締役統括本部長 (現任)	(注)3	10
取締役	齋 藤 勝 廣	1949年12月3日生	2000年1月 2008年4月 2008年6月 2010年6月 2016年6月	トヨタ自動車株式会社 上郷工場鑄造部部長 一般社団法人日本鑄造協会 副会長 アイシン高丘株式会社 常務取締役 アイシン高丘エンジニアリ ング株式会社 代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	早川 潔	1955年2月11日生	1977年4月 1997年4月 2002年7月 2007年5月 2008年6月 2020年6月	当社入社 当社人事課長 当社総務部次長 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	51
監査役	都築 勝久	1943年11月1日生	1962年3月 1992年5月 2000年1月 2000年6月 2008年1月 2014年6月	西尾信用金庫入庫 同金庫理事 同金庫理事長 当社監査役(現任) 西尾信用金庫会長 西尾信用金庫相談役	(注)5	
監査役	岡田 雅彦	1969年9月9日生	1998年11月 1999年1月 2000年7月 2000年9月 2002年10月 2003年6月	税理士登録 岡田税理士事務所入所 同事務所所長(現任) 行政書士登録 社会福祉法人せんねん村 理事(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	9
計						819

- (注) 1 取締役齋藤勝廣は、社外取締役であります。
 2 監査役都築勝久及び岡田雅彦は、社外監査役であります。
 3 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 4 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 5 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7 取締役会長 鳥居祥雄は、取締役社長 鳥居良彦の父であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見の交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役齋藤勝廣は、出身分野での豊富な経験と高い見識をもとに客観的な見地から適切なアドバイスが期待できます。

社外監査役都築勝久は、金融機関業務での豊富な経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役岡田雅彦は、社会福祉法人せんねん村の理事であり、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、岡田雅彦は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

なお、社外取締役及び各社外監査役及び当該他の会社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人について、監査役会は、当社会計監査人としての監査実施状況の確認および会計監査等に係る情報交換等を通じ、当社会計監査人として相応しい専門性・独立性を有していることを確認しております。また、会計監査人と内部監査部門と直接的な連携を行っているほか、常勤監査役が内部監査部門と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、会計監査人が必要とする情報等のフィードバックを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名（社外監査役2名含む）で取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の経営会議に出席するなどして、取締役の業務執行を監査できることとなっております。また、必要に応じて内部統制室より、内部統制システムの状況を確認しております。ならびに、会計監査人から報告および説明を受けております。

当事業年度において当社は監査役会を合計6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	新井 宗裕	全6回中6回
社外監査役	都築 勝久	全6回中6回
社外監査役	岡田 雅彦	全6回中6回

監査役会における主な検討事項として、

内部統制制度の整備

内部監査体制及び内部監査指摘事項の改善状況について

会計監査人に関する評価

常勤監査役職務執行報告

また、常勤の監査役の活動として、

取締役会その他重要な会議に出席

稟議書・議事録・契約書等の重要書類の閲覧・確認

内部統制室からの評価報告

内部監査室からの内部監査計画の説明及び結果報告

会計監査人からの監査経計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告

会計監査人评价の実績

社外監査役の活動として、

それぞれの専門的知見を活かし、取締役会に出席

会計監査人の監査実施内容の情報交換会を不定期に開催し、意見交換の実施

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部統制室（室員1名）を設置し、各部門の業務の執行状況について、法令、定款、社内諸規定に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役及び監査役会並びに会計監査人に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かがやき監査法人

b. 継続監査期間

2009年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

稲垣 靖

上田 勝久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査に係る体制、上場会社受託実績、当社経営陣からの独立性等を総合的に勘案し、会計監査人の候補者を選定することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないことを考慮しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人より提出される監査計画及び監査に実施状況を随時報告を受け、監査人の独立性、職務遂行に対する体制を確認しております。また、日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果報告を受け、総合的に評価しております。なお、当社の会計監査人であるかがやき監査法人に対し評価をした結果、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,600		23,600	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、決定することとしており、監査契約の締結に際し、報酬等の額につき、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等につき、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等については、月額報酬と退職慰労金により構成されております。

当社の役員の報酬につきましては、当期の業績及び業績への各人の貢献度などを勘案して、株主総会で定められた総額の範囲内で、取締役会の協議により、報酬を決定しております。なお、定款において、取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を規定しております。

取締役の報酬額につきましては、1991年6月27日開催の第80回定時株主総会において以下のとおり決議しております。

監査役の報酬額につきましては、1982年6月29日開催の第71回定時株主総会において以下のとおり決議しております。

取締役の報酬額（総額） 年額 12,000万円以内
 監査役の報酬額（総額） 年額 2,000万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (千円)	業績連動報酬 (千円)	退職慰労金 (千円)	
取締役 (社外取締役を除く)	57,606	47,406		10,200	6
監査役 (社外監査役を除く)	7,518	7,059		459	1
社外役員	5,454	5,250		204	3

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
16,403	3	部長としての給与であります

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式値上がりの利益又は配当の受領による利益確保を目的とした株式を純投資目的である投資株式、それ以外の取引先との関係の円滑化又は金融機関との関係の維持強化の目的とした株式を投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、業務活動の円滑化、取引の維持・強化のために保有目的の合理性を判断基準として取得・解消を行っており「政策保有に関する方針」は策定しておりません。政策保有株式のうち、主要なものは、中期的な経済合理性を個々に検証し、取締役会に報告しております。なお、検証の過程で保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象としたうえで、当該株式の保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合うかどうかを精査して保有の適否を判断しております。

政策保有株式の議決権の行使についても、同様の理由から予め定める「基準」に縛られることなく、当社の事業活動、中期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、ならびに投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かになどを総合的に判断し、取締役会へ報告し、適切に行使しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	599,246

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	629	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	5,701

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社マキタ	136,600	136,600	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	有
	452,829	526,593		
新東工業株式会社	123,500	123,500	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	有
	92,995	117,819		
株式会社愛知銀行	7,500	7,500	金融取引関係等の維持強化。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	有
	23,812	25,762		
K Y B 株式会社	5,000	5,000	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	10,345	13,590		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	30,000	金融取引関係等の維持強化。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	8,060	16,500		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	59,600	59,600	金融取引関係等の維持強化。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	7,366	10,209		
株式会社名古屋銀行	1,000	1,000	金融取引関係等の維持強化。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	2,614	3,570		
株式会社不二越	419	268	取引関係の円滑化のため。株式数が増加した理由につきましては、取引先持株会を通じた株式の取得であります。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	1,224	1,195		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	8,204	5	15,352
非上場株式以外の株式	165	1,116,145	182	1,523,086

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			503
非上場株式以外の株式	43,011	52,548	600,680

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制の整備をするため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,220	714,991
受取手形	3 172,629	135,383
電子記録債権	1,307,240	834,798
売掛金	762,552	686,053
商品及び製品	62,955	61,278
仕掛品	179,015	194,838
原材料及び貯蔵品	52,064	44,816
前払費用	11,243	29,693
その他	16,862	48,537
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	3,293,585	2,750,191
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 735,170	2 693,050
構築物（純額）	53,155	49,361
機械及び装置（純額）	364,561	310,067
車両運搬具（純額）	2,625	3,373
工具、器具及び備品（純額）	8,102	11,873
土地	2 755,439	2 755,439
建設仮勘定	66,123	147,451
有形固定資産合計	1 1,985,176	1 1,970,617
無形固定資産		
ソフトウェア	2,504	4,665
ソフトウェア仮勘定	-	63,241
のれん	2,389	-
その他	0	0
無形固定資産合計	4,893	67,906
投資その他の資産		
投資有価証券	2,273,390	1,741,591
出資金	3,730	3,730
長期前払費用	3,824	40,589
保険積立金	52,734	17,678
前払年金費用	163,176	139,610
売電資産	281,962	248,970
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,778,818	2,192,171
固定資産合計	4,768,888	4,230,695
資産合計	8,062,474	6,980,886

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	548,160	436,842
買掛金	289,453	242,995
1年内返済予定の長期借入金	2 969,320	2 885,870
未払金	49,495	88,031
未払費用	177,494	82,990
未払法人税等	13,623	10,180
未払消費税等	18,256	27,916
預り金	3,875	4,918
前受収益	3,718	3,881
賞与引当金	59,012	54,708
設備関係支払手形	2,798	65,218
流動負債合計	2,135,209	1,903,553
固定負債		
長期借入金	2 2,076,344	2 1,655,457
繰延税金負債	68,972	42,022
役員退職慰労引当金	108,897	119,760
資産除去債務	16,879	16,879
その他	9,514	9,814
固定負債合計	2,280,608	1,843,934
負債合計	4,415,818	3,747,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,437,050	1,437,050
資本剰余金		
資本準備金	965,788	965,788
資本剰余金合計	965,788	965,788
利益剰余金		
利益準備金	67,700	67,700
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,124,832	855,675
利益剰余金合計	1,192,532	923,375
自己株式	14,951	15,205
株主資本合計	3,580,420	3,311,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,236	77,611
評価・換算差額等合計	66,236	77,611
純資産合計	3,646,656	3,233,398
負債純資産合計	8,062,474	6,980,886

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	5,353,931	4,681,987
売上原価		
商品期首たな卸高	27,630	17,335
製品期首たな卸高	40,653	45,620
当期商品仕入高	78,185	91,546
当期製品製造原価	4,707,904	4,181,176
事業譲受による製品受入高	9,865	-
合計	4,864,239	4,335,679
商品期末たな卸高	17,335	8,927
製品期末たな卸高	45,620	52,350
売上原価合計	1 4,801,283	1 4,274,400
売上総利益	552,647	407,586
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	226,888	191,781
役員報酬	57,969	59,715
給料及び手当	92,449	92,882
賞与引当金繰入額	19,044	19,896
退職給付費用	8,766	10,419
役員退職慰労引当金繰入額	9,562	10,863
福利厚生費	26,175	31,807
減価償却費	6,224	7,366
租税公課	49,073	28,289
支払手数料	52,949	45,819
その他	83,166	68,671
販売費及び一般管理費合計	632,269	567,511
営業損失()	79,622	159,924
営業外収益		
受取利息	142	14
受取配当金	55,719	56,240
固定資産賃貸料	48,540	49,189
助成金収入	16,564	10,767
売電収入	90,277	88,436
雑収入	4,671	27,194
営業外収益合計	215,916	231,844
営業外費用		
支払利息	8,997	7,694
固定資産賃貸費用	6,763	6,683
売電原価	43,135	37,758
雑支出	717	2,184
営業外費用合計	59,613	54,321
経常利益	76,680	17,597

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 68
投資有価証券売却益	113,064	125,434
特別利益合計	113,064	125,503
特別損失		
固定資産処分損	3 1,381	3 142
投資有価証券売却損	1,996	13,866
投資有価証券評価損	22,511	289,342
減損損失	-	4 19,121
その他	-	28,846
特別損失合計	25,888	351,319
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	163,855	208,218
法人税、住民税及び事業税	30,985	2,618
法人税等調整額	23,704	1,572
法人税等合計	54,689	4,190
当期純利益又は当期純損失()	109,165	212,409

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,161,710	24.6	879,413	20.9
労務費		865,222	18.3	867,190	20.6
経費		2,699,040	57.1	2,454,062	58.5
(エネルギー費)		(395,678)		(366,593)	
(工場消耗品費)		(1,087,861)		(949,005)	
(外注加工費)		(596,033)		(578,866)	
(減価償却費)		(153,350)		(151,612)	
当期製造費用		4,725,974	100.0	4,200,666	100.0
仕掛品期首たな卸高		121,470		179,015	
事業譲受による仕掛品受入 高		42,207			
合計		4,889,652		4,379,682	
他勘定振替高		2,732		3,666	
仕掛品期末たな卸高		179,015		194,838	
当期製品製造原価		4,707,904		4,181,176	

- (注) 1 原価計算の方法は、工程別(部門別)実際原価計算制度を採用し、要素別製造費用をそれぞれ発生工程あるいは部門において把握し、製造原価を集計しています。
- 2 他勘定振替高は、有形固定資産等への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,437,050	965,788	965,788	67,700	1,072,430	1,140,130
当期変動額						
剰余金の配当					56,763	56,763
当期純利益					109,165	109,165
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	52,402	52,402
当期末残高	1,437,050	965,788	965,788	67,700	1,124,832	1,192,532

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,486	3,528,482	423,505	423,505	3,951,988
当期変動額					
剰余金の配当		56,763			56,763
当期純利益		109,165			109,165
自己株式の取得	464	464			464
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			357,269	357,269	357,269
当期変動額合計	464	51,937	357,269	357,269	305,331
当期末残高	14,951	3,580,420	66,236	66,236	3,646,656

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,437,050	965,788	965,788	67,700	1,124,832	1,192,532
当期変動額						
剰余金の配当					56,747	56,747
当期純損失（ ）					212,409	212,409
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	269,157	269,157
当期末残高	1,437,050	965,788	965,788	67,700	855,675	923,375

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,951	3,580,420	66,236	66,236	3,646,656
当期変動額					
剰余金の配当		56,747			56,747
当期純損失（ ）		212,409			212,409
自己株式の取得	253	253			253
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			143,847	143,847	143,847
当期変動額合計	253	269,410	143,847	143,847	413,258
当期末残高	15,205	3,311,009	77,611	77,611	3,233,398

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	163,855	208,218
減価償却費	198,278	193,340
のれん償却額	597	597
投資有価証券売却損益 (は益)	111,067	111,568
投資有価証券評価損益 (は益)	22,511	289,342
固定資産処分損益 (は益)	1,381	73
減損損失	-	19,121
賞与引当金の増減額 (は減少)	12,354	4,304
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	9,562	10,863
受取利息及び受取配当金	55,862	56,255
支払利息	8,997	7,694
売上債権の増減額 (は増加)	121,275	586,187
たな卸資産の増減額 (は増加)	3,263	6,897
仕入債務の増減額 (は減少)	23,606	157,776
未払金の増減額 (は減少)	93,294	38,535
未払費用の増減額 (は減少)	236	44,617
前払年金費用の増減額 (は増加)	5,413	23,566
未払消費税等の増減額 (は減少)	10,097	9,659
その他	7,987	57,606
小計	32,421	531,737
利息及び配当金の受取額	55,862	56,255
利息の支払額	9,116	8,088
法人税等の支払額	66,330	23,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,837	556,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	187,526	132,240
有形固定資産の売却による収入	-	72
投資有価証券の取得による支出	1,096,438	606,705
投資有価証券の売却による収入	976,550	777,476
無形固定資産の取得による支出	-	66,984
保険積立金の積立による支出	6,437	10,484
保険積立金の解約による収入	-	29,361
貸付金の回収による収入	23,000	-
事業譲受による支出	² 228,023	-
その他	-	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	518,875	9,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,100,000	500,000
長期借入金の返済による支出	799,163	1,004,337
配当金の支払額	56,763	56,747
自己株式の取得による支出	464	253
財務活動によるキャッシュ・フロー	243,608	561,338
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	262,429	14,229
現金及び現金同等物の期首残高	991,650	729,220
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 729,220	¹ 714,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 商品・原材料・貯蔵品

月次移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却を行っております。

償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額による退職給付債務から年金資産額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用（139,610千円）として、固定資産の投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上の資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症の収束には少なくとも一定期間を要し、経済活動への影響も継続すると考えております。現時点で当社に及ぼす影響の予想は困難ではあるものの当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、当事業年度(2020年3月期)への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、感染の第二波・第三波の到来等により国内外経済の低迷が長期化・深刻化した場合、翌事業年度の当社の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,978,658千円	4,125,372千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	34,968千円	32,113千円
土地	22,681	22,681

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入金	149,330千円	95,860千円
(うち、長期借入金)	95,680	70,660
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	53,650	25,200

3 期末日満期手形

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

従って、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,724千円	千円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	6,947千円	7,999千円

2 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	千円	68千円

3 固定資産処分損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	479千円	千円
工具、器具及び備品	901	142
計	1,381千円	142千円

4 減損損失

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	鋳物製造設備	建物、機械装置等	愛知県碧南市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

建物	6,536千円
機械及び装置	8,299
工具、器具及び備品	2,494
のれん	1,791
計	19,121千円

(4) グルーピングの方法

各工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産のうち土地については、正味売却価額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。その他の事業用資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,911,000			1,911,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,889	516		19,405

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	56,763	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,747	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,911,000			1,911,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,405	340		19,745

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,747	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,368	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	729,220千円	714,991千円
現金及び現金同等物	729,220千円	714,991千円

2 前事業年度中に、事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	116,764千円
固定資産	331,111千円
資産合計	447,876千円
流動負債	219,852千円
固定負債	千円
負債合計	219,852千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、主に鑄物製品の製造事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスクの低減を図っております。また投資有価証券のうち、市場価格の変動リスクに晒される上場株式については、定期的に時価の把握及び財務状況を把握しております。営業債務の支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	729,220	729,220	
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	2,242,423	2,242,423	
(3) 投資有価証券	2,258,037	2,258,037	
資産計	5,229,680	5,229,680	
(1) 支払手形及び買掛金	837,614	837,614	
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	3,045,664	3,052,891	7,227
負債計	3,883,278	3,890,505	7,227

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1)現金及び預金	714,991	714,991	
(2)受取手形、電子記録債権及び売掛金	1,656,235	1,656,235	
(3)投資有価証券	1,733,387	1,733,387	
資産計	4,104,614	4,104,614	
(1)支払手形及び買掛金	679,837	679,837	
(2)長期借入金(1年内返済予定含む)	2,541,327	2,543,451	2,124
負債計	3,221,164	3,223,288	2,124

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

	前事業年度(千円) (2019年3月31日)	当事業年度(千円) (2020年3月31日)
非上場株式	15,352	8,204

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
(1) 現金及び預金	729,220	
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権	2,242,423	
合計	2,971,643	

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
(1) 現金及び預金	714,991	
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権	1,656,235	
合計	2,371,226	

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	969,320	784,184	672,179	404,775	181,214	33,992
合計	969,320	784,184	672,179	404,775	181,214	33,992

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	885,870	772,199	521,453	251,162	104,653	5,990
合計	885,870	772,199	521,453	251,162	104,653	5,990

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	907,468	445,506	461,961
その他			
小計	907,468	445,506	461,961
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,330,857	1,697,612	366,755
その他	19,712	21,779	2,067
小計	1,350,569	1,719,392	368,823
合計	2,258,037	2,164,899	93,138

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額15,352千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	626,797	343,168	283,628
その他	3,056	2,931	125
小計	629,854	346,099	283,754
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,088,594	1,447,508	358,914
その他	14,938	17,893	2,954
小計	1,103,533	1,465,402	361,868
合計	1,733,387	1,811,501	78,114

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額8,204千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	905,386	110,793	238
その他	71,911	2,270	1,757
合計	977,298	113,064	1,996

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	26,742	123,538	12,896
その他	761,437	1,896	969
合計	788,180	125,434	13,866

3 減損処理を行った有価証券

時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、減損の対象とし、30%以上下落した場合は、回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しておりません。

なお、前事業年度において22,511千円(その他有価証券の株式22,511千円)、当事業年度において289,342千円(その他有価証券の株式289,342千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けており、加えて複数事業主制度の企業年金基金制度及び確定拠出年金制度に加入しております。

なお、従来加入していた複数事業主制度の厚生年金基金制度については、2016年9月29日に当該厚生年金基金が解散認可を受けたため、当該厚生年金基金の年金資産のうち厚生年金の代行部分に係る額を除いた額を原資として後継制度としての複数事業主制度の企業年金基金制度に移管され当社も加入いたしました。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により、退職給付引当金を計算しております。

また、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

さらに、確定拠出年金制度に加入しており、加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
前払年金費用の期首残高	168,590	163,176
退職給付費用	38,775	78,408
退職給付の支払額	19,710	39,709
制度への拠出額	13,652	15,132
前払年金費用の期末残高	163,176	139,610

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	266,073	245,202
年金資産	429,250	384,812
前払年金費用	163,176	139,610

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	38,775千円	当事業年度	78,408千円
その他の割増退職金	前事業年度	4,608千円	当事業年度	3,737千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する企業年金基金制度（確定給付制度）への要拠出額は、前事業年度7百万円、当事業年度8百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前事業年度 2019年3月31日現在	当事業年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	1,242	1,421
年金財政計算上の責任準備金の額	1,018	1,276
差引額	223	145

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度（企業年金基金制度） 2.810%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当事業年度（企業年金基金制度） 2.867%（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、過去勤務債務残高（前事業年度452百万円、当事業年度368百万円）及び数理債務（前事業年度1,471百万円、当事業年度1,644百万円）であります。過去勤務債務の償却方法は期間3年8カ月の元利均等償却であり、財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前事業年度3百万円、当事業年度3百万円)を費用処理しております。ただし、年金財政計算上の過去勤務債務残高および年金財政計算上の数理債務の額につきましては、当該企業年金基金の決算上、2019年3月31日の額を使用しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致していません。

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度2百万円、当事業年度2百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減価償却費及び減損損失	3,017千円	10,363千円
一括償却資産	8,618	8,082
賞与引当金	17,762	16,467
役員退職慰労引当金	32,778	36,047
棚卸資産評価損	7,471	6,188
投資有価証券評価損		35,843
減損損失	2,255	
資産除去債務	5,080	5,080
税務上の繰越欠損金	8,666	28,336
その他有価証券評価差額金		23,360
その他	9,413	10,052
繰延税金資産小計	95,064	179,823
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		28,336
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	86,398	151,487
評価性引当額小計(注)1	86,398	179,823
繰延税金資産合計	8,666	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,522千円	千円
前払年金費用	49,116	42,022
繰延税金負債合計	77,638	42,022

(注) 1. 評価性引当額が93,425千円増加しております。この増加の内容は、投資有価証券評価損及びその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		7,779				20,556	28,336千円
評価性引当額		7,779				20,556	28,336千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5%	
住民税均等割等	1.6%	
評価性引当額の増減	22.8%	
税務上の繰越欠損金の利用	17.5%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県その他地域において、賃貸等不動産として土地及び建物を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,776千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,505千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	13,156	12,286
	期中増減額	869	869
	期末残高	12,286	11,416
期末時価		561,894	565,238

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額は、減価償却によるものであります。

(注3) 時価の算定方法は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品	油圧部品	汎用エンジン 部品	電機部品	ポンプ部品他	合計
外部顧客への売上高	2,384,670	2,419,191	173	11,449	538,447	5,353,931

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K Y B 株式会社	1,325,146	鑄物事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品	油圧部品	汎用エンジン 部品	電機部品	ポンプ部品他	合計
外部顧客への売上高	1,905,288	2,293,451	136	21,752	461,358	4,681,987

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K Y B 株式会社	1,280,828	鑄物事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

当社は、鑄物事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥居祥雄			当 社 代表取締役	(被所有) 間接 23.80		当社銀行借 入に対する 債務被保証	1,182,667		

(注) 上記保証について、保証料の支払いは行っていません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥居祥雄			当 社 代表取締役	(被所有) 間接 23.80		当社銀行借 入に対する 債務被保証	899,464		

(注) 上記保証について、保証料の支払いは行っていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,927円82銭	1,709円66銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,646,656	3,233,398
普通株式に係る純資産額(千円)	3,646,656	3,233,398
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	1,911	1,911
普通株式の自己株式数(千株)	19	19
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	1,891	1,891

項 目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純 損失()	57円70銭	112円30銭
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 () (千円)	109,165	212,409
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	109,165	212,409
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,891	1,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,488,007	707	6,536	1,482,178	789,128	36,291	693,050
			(6,536)				
構築物	73,025			73,025	23,663	3,793	49,361
機械及び装置	2,814,780	47,783	8,299	2,854,265	2,544,197	93,978	310,067
			(8,299)				
車両運搬具	17,396	2,280	1,666	18,009	14,636	1,527	3,373
工具、器具及び備品	749,061	29,084	12,525	765,619	753,746	22,676	11,873
			(2,494)				
土地	755,439			755,439			755,439
建設仮勘定	66,123	183,568	102,240	147,451			147,451
有形固定資産計	5,963,834	263,424	131,266	6,095,990	4,125,372	158,266	1,970,617
			(17,329)				
無形固定資産							
ソフトウェア	6,040	3,743		9,783	5,118	1,582	4,665
ソフトウェア仮勘定		66,984	3,743	63,241			63,241
のれん	2,986		2,986			597	
			(1,791)				
電話加入権	0			0			0
無形固定資産計	9,026	70,727	6,729	73,024	5,118	2,179	67,906
			(1,791)				

(注) 1. 主な当期増減額は次のとおりであります。

機械及び装置の増加は、本社仕上機械16百万円及び吉良工場加工機械17百万円などであり、工具器具及び備品の増加は、金型及び治工具25百万円などであり、建設仮勘定の増加は、吉良工場工作機械116百万円等であり、減少は有形固定資産への振替などであります。

2. 当期減少額のうち()は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	969,320	885,870	0.32	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,076,344	1,655,457	0.27	2021年4月20日～ 2025年4月30日
合計	3,045,664	2,541,327		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後、5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	772,199	521,453	251,162	104,653	5,990

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	200				200
賞与引当金	59,012	54,708	59,012		54,708
役員退職慰労引当金	108,897	10,863			119,760

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	495
預金	
普通預金	629,204
定期預金	85,000
別段預金	291
預金計	714,496
合計	714,991

受取手形
 (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社打江精機	90,484
株式会社平原精機工業	11,061
島津プレシジョンテクノロジー株式会社	10,622
大成工業株式会社	10,490
S P R 株式会社	4,640
栗田工業株式会社	3,752
株式会社三星 他3社	4,330
合計	135,383

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月	35,258
5月	32,365
6月	28,464
7月	38,421
8月	872
合計	135,383

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
K Y B 株式会社	422,385
株式会社荏原製作所	114,876
K Y B 金山株式会社	114,159
株式会社不二越	63,829
株式会社リケン	44,620
アイシン高丘株式会社 他 6 社	74,927
合計	834,798

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年 4 月	201,265
5 月	56,950
6 月	369,332
7 月	180,222
8 月	15,875
9 月	11,152
合計	834,798

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
K Y B 株式会社	131,231
K Y B - Y S 株式会社	115,310
三遠機材株式会社	82,305
名光精機株式会社	56,433
株式会社ユニバンス	36,499
アイシン高丘株式会社 他45社	264,273
合計	686,053

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(a) + (d)}{2}$ $\frac{(b)}{366}$
(a)	(b)	(c)	(d)	$\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$	
762,552	5,100,426	5,176,925	686,053	88.2	51.9

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

商品及び製品

内訳	金額(千円)
商品	
金型	8,927
計	8,927
製品	
自動車部品	19,730
油圧部品	20,503
汎用エンジン部品	204
電機部品	123
ポンプ部品他	11,789
計	52,350
合計	61,278

仕掛品

内訳	金額(千円)
仕掛品	
自動車部品	84,901
油圧部品	90,751
汎用エンジン部品	1,337
電機部品	4,645
ポンプ部品他	13,201
合計	194,838

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
原材料	
銑鉄	9,505
故銑	9,100
購入部品	1,395
計	20,001
貯蔵品	
工場消耗品	12,437
定盤	2,490
修理部品	6,253
中子他	3,634
計	24,814
合計	44,816

投資有価証券

区分及び銘柄	貸借対照表計上額(千円)
株式	
株式会社マキタ	452,829
新東工業株式会社	92,995
トヨタ自動車株式会社	26,004
株式会社愛知銀行	23,812
株式会社安川電機	17,856
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	15,744
ソフトバンク株式会社	14,707
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	14,175
古河電気工業株式会社	13,755
ニプロ株式会社	13,345
他168銘柄	1,038,372
計	1,723,596
その他	
NEXTFUNDS 日経平均レバレッジインデックス連動型	6,945
国内債券インデックス・オープン(ラップ向け)	5,996
SOSiLA物流リート投資法人	2,697
他7銘柄	2,356
計	17,995
合計	1,741,591

支払手形
 (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝研化工株式会社	42,524
深見シェルモールド工業株式会社	26,670
榊原工業株式会社	24,449
大阪特殊合金株式会社	20,694
株式会社藤栄商会	18,464
株式会社協英産業 他79社	304,039
合計	436,842

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月	138,703
5月	141,335
6月	156,803
合計	436,842

買掛金

相手先別	金額(千円)
喜多村産業株式会社	18,280
株式会社ミヤタ	15,421
帝研化工株式会社	14,018
深見シェルモールド工業株式会社	8,531
株式会社協英産業	8,363
株式会社エヌテック 他123社	178,379
合計	242,995

設備関係支払手形
 (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エス・エヌ・ジー	60,375
宮本整型	1,850
株式会社梅田組	1,737
株式会社草薙製作所	569
早川木型製作所	354
ワイエスケイ株式会社	333
合計	65,218

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月	1,189
5月	3,144
6月	60,885
合計	65,218

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,276,159	2,487,955	3,557,387	4,681,987
税引前四半期純利益金額 又は税引前当期純損失金額()(千円)	29,140	39,601	36,163	208,218
四半期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	12,424	28,303	21,038	212,409
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()(円)	6.57	14.96	11.12	112.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	6.57	8.39	3.84	123.43

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、中部経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nakachuko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第108期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 東海財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第108期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2020年6月22日 東海財務局長に提出
(3)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第108期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 東海財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	第109期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月14日 東海財務局長に提出
		第109期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 東海財務局長に提出
		第109期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 東海財務局長に提出
(5)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第108期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2019年5月16日 東海財務局長に提出
		第108期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年5月16日 東海財務局長に提出
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月28日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月22日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

中日本鋳工株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

安城事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 靖
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上田 勝久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中日本鋳工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本鋳工株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中日本鑄工株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中日本鑄工株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。